

# パイオラン™通信 Vol.1

2022年4月1日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。  
 (環境省HP参照:<https://www.env.go.jp/recycle/plastic/circulation.html>)製品の設計からPLASTIC廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進することが目的です。



- ※ 3Rとは:
  - ・Reduce:削減、
  - ・Reuse:再使用、
  - ・Recycle:再利用
- ※ Renewableとは:資源循環

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が2022年4月1日に始まります  
 出典:環境省ホームページ(<https://www.env.go.jp/mail.html>)

「設計・製造→販売・提供→排出・回収・リサイクル」の循環サイクルで、  
 一人ひとりの取り組みが大切。出来ることから始めましょう。

- **えらんで**  
 環境にやさしいプラスチック製品をえらぶこと  
 →環境配慮設計やバイオマスプラスチックの再生可能資源への代替え促進
- **減らして**  
 プラスチックを過剰に使用しないよう心掛け、プラスチックごみを減らすこと  
 →過剰な使用の低減
- **リサイクル**  
 市区町村や店頭などでのプラスチック製品の分別・回収・リサイクルに協力すること

→    など分別して資源ごみとしてリサイクル



パイオランテープも貢献しています。